

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
茨城県	茨城県 共同募金会	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館 2 階 社会福祉法人 茨城県共同募金会	平成24年 5月11日(金)から 平成24年10月31日(水)まで
	つくば市	〒305-8555 茨城県つくば市苅間 2530-2 (研究学園D32 街区 2 画地) つくば市 竜巻被害義援金担当 会計課	
	桜川市	〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 桜川市役所	
栃木県	栃木県 共同募金会	〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3 階 社会福祉法人 栃木県共同募金会	平成24年 5月17日(木)から 平成24年10月31日(水)まで
	真岡市	〒321-4395 栃木県真岡市荒町 5191 真岡市役所 企画課	
	芳賀郡益子町	〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 益子町役場 会計課	

※ 今後、この度の突風等による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>